

議事日程(第2号)

平成28年9月8日 午前9時開議

日程第1	議案第75号	平成28年度日南町一般会計補正予算(第3号)
日程第2	議案第76号	平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
日程第3	議案第77号	平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第4	報告第2号	平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について
日程第5	議案第78号	平成27年度日南町一般会計決算認定について
日程第6	議案第79号	平成27年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第7	議案第80号	平成27年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第8	議案第81号	平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第9	議案第82号	平成27年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第10	議案第83号	平成27年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第11	議案第84号	平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第12	議案第85号	平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第13	議案第86号	平成27年度日南町病院事業会計決算認定について
日程第14	議案第87号	人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
日程第15	議案第88号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第16	議案第89号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第17	議案第90号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第75号	平成28年度日南町一般会計補正予算(第3号)
日程第2	議案第76号	平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
日程第3	議案第77号	平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第4	報告第2号	平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について
日程第5	議案第78号	平成27年度日南町一般会計決算認定について
日程第6	議案第79号	平成27年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第7	議案第80号	平成27年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第8	議案第81号	平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第9	議案第82号	平成27年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第10	議案第83号	平成27年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第11	議案第84号	平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第12	議案第85号	平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第13	議案第86号	平成27年度日南町病院事業会計決算認定について
日程第14	議案第87号	人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
日程第15	議案第88号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第16	議案第89号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第17	議案第90号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員(11名)

ページ(1)

日南町第6回定例28年9月8日

1番	足古	羽都	日南	覚君	2番	比奈	礼	子君
4番	大	西	南	人君	5番	山	本	昭君
6番	近	藤	町	保君	7番	坪	倉	幸君
8番	久	代	第	志君	9番	荒	木	博君
10番	村	上	6	敏君	11番	福	田	稔君
12番			回	広君				

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

局長	岩崎昭男君	職務氏名	書記	井川夏実君
町長	増原聡君	職務氏名	副町長	中村英明君
教育長	丸山悟君	職務氏名	総務課長	村見達智君
企画課長	木下久敏君	職務氏名	教育次長	高安古千幸君
住民課長	久城順隆君	職務氏名	病院事務部長	井林倉政君
農林課長	青葉誠也君	職務氏名	福祉保健課長	
建設課長	財原積子君	職務氏名	会計管理者	
保育園長	田辺陽子君	職務氏名	病院事業管理者	
代表監査委員	石川賢君	職務氏名		

午前9時00分開議

○議長（村上 正広君）おはようございます。  
 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、第6回日南町議会定例会を再開いたします。  
 直ちに本日の会議を開きます。  
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
 ここで、執行部からの発言が求められていますので、これを許します。  
 中村副町長。

○副町長（中村 英明君）改めましておはようございます。  
 執行部の本日の出席について、1件お願いをしたいというふうに思っております。自立改革推進本部の山中専門監ですけれども、本日欠席をさせていただきたいというふうに思っております。理由としましては、昨日のお話にもありましたけれども、総合戦略の関係で8月に報告をさせていただいて、全国で取りまとめをされてるということがあるようであり、それを受けて、国のほうから、内閣府のほうから、日南町のほうに視察及びヒアリングを受けたいということが急遽入っております。実際来られるのは来週ですけれども、その対応にということいろいろ資料づくりなり等がありますので、それが膨大な量になってるということもあつて、そういった理由で本日欠席させていただいております。何分の御理解を賜りますように、よろしくお願ひしたいと思います。

日程第1 議案第75号 から 日程第3 議案第77号  
 ○議長（村上 正広君）タブレットの議案ファイルをお開きください。1ページから、日程第1、議案第75号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第3号）、日程第2、議案第76号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、日程第3、議案第77号、平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上、平成28年度補正予算関係3議案を一括議題といたします。  
 各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。  
 増原町長。

○町長（増原 聡君）タブレットの議案ファイル1ページをごらんいただきたいと思います。議案第75号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第3号）でございます。

歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の、それぞれ5,323万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億8,337万2,000円

日南町第6回定例28年9月8日

とするものでございます。また、第2条によりまして、地方債の補正を行うものでございます。

内容といたしましては、予算現額に対して補正額が5,323万2,000円で、補正後の金額は、先ほど申しました65億8,337万2,000円となります。歳入といたしましては、県支出金が315万円、繰越金が858万2,000円、町債が4,150万円でございます。歳出、主なものを申し上げますと、人件費関係でマイナスの964万円。町有財産の補修といたしまして500万円。タウンズネットのハイビジョン化につきまして1,150万円。児童手当関係で39万5,000円。衛生関係で、B型肝炎ワクチンの定期接種によります公費助成が48万円。畜産で和牛の増頭対策でありますけども、これが369万6,000円。また、山振の施設の維持補修で94万円。道路の緊急対策、これは落石等の防止対策でありますけども、これにつきまして3,000万円と、青少年の健全育成とスポーツ少年団の派遣費補助が27万2,000円でございます。

続きまして、議案第76号でございます。平成28年度日南町農業集落排水事業の特別会計補正予算(第2号)でございます。

歳入歳出にそれぞれ800万を追加しまして、歳入歳出総額をそれぞれ2億391万4,000円とするものでございます。地方債の補正もでございます。

内容といたしましては、補正の歳入といたしましては町債を充てるものでございます。歳出といたしましては、農業集落排水の一般管理事業に伴うものを400万円と、特定集排の一般管理業務につきまして400万円を行うものでございます。

続きまして、タブレットの議案ファイル27ページでございますけども、議案第77号、平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)でございます。

歳入歳出につきましては増減はございませんが、款項の変更がございますので、今回上程するものでございます。予算総額については変わりはありませんが、歳出といたしまして、一般管理事務を25万1,000円。保険給付費を1,100万円の減額。保険給付事務の地域密着型につきまして1,530万9,000円の減額。保険給付事務につきましては200万の減額。そして、国保の支出の過年度返還事務を2,830万9,000円を増額するものでございます。プラス・マイナス・ゼロということでありませぬので、御承知をいただきたいと思っております。

詳しい説明につきましては総務課長のほうからさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長(村上 正広君) 高見総務課長。

○総務課長(高見 正司君) それでは、補正予算につきましては、先ほど町長のほうから補正総額と財源については説明がありましたので、私のほうからは、補正予算補足説明資料で主な事業について概要を説明させていただきます。

36ページをお開きください。このページ上段でございます、総務課の一般管理事務ですが、当初予算に生じた人事異動等による人件費の調整により、今回、他の事業をプラス補正をしております。その調整として、一般管理事務でやります予算の給与、共済費、そして退職手当負担金を合計98万4,000円減額し、あわせてシュレッダーの購入費20万円を増というところを見込んでおります。合計964万円の減額補正を計上しております。

また、同じページ、下段でございますけども、町有財産管理事務でございます。当初500万円を見込んで予算計上しておりましたけども、町全体の公共施設等の緊急修繕等が生じておまして、かなりの執行がっております。今後のことも踏まえながら、さらに500万円を計上させていただきたいと思っております。

続きまして、37ページ上段の企画課、タウンズネット管理運営事務でございます。ちゃんねる日南のハイビジョン化のための光電送装置の更新を行うための工事費1,150万円を計上しております。これにつきましては、中海ケーブルを使っております町と同時に行うことによつて経費の節減を行うというぐあいに考えております。財源につきましては、全て過疎債を充てる予算としております。

続きまして、翌38ページ上段をごらんください。福祉保健課の母子父子福祉事務でございます。法改正による第2子以降の加算額の変更や、今後導入されます物価スライド制に基づく支給システムの改修に係る委託料が39万5,000円。

また、同じページ下段でございますけども、予防衛生一般事業においては48万円を計上しております。これまで任意接種であったB型肝炎ワクチンの接種が定期予防接種に移行することになりまして、公費助成の対象になるための予算措置でございます。対象児は、28年4月以降に出生、生後1歳になるまでの子供さん、約20人を見込ませていた

日南町第6回定例28年9月8日

だいております。

続きまして、39ページをお開きください。農林課の多面的機能支払事業でございます。特別栽培米の増により、対象面積がふえたことによります交付金の増額を行うものでございます。465.7ヘクタールの増に対し20万5,000円を予算計上をしております。財源は、このうち15万3,000円を充てております。

そして、40ページをお開きください。上段の畜産振興対策事業ですけれども、県の補助金追加により、1農家に6頭の導入に対する経費の3分の2の額、369万6,000円を助成するものでございます。財源は県補助金277万2,000円を充てております。同じページ下段の山村振興一般対策事務でございますが、イチイ荘における給水管の凍結防止やシャワーつきトイレの設置、そして、かやぶきの家の雨戸の改修に総額94万円

の修繕を計上しております。続きまして、次の41ページ上段をお開きください。道路維持管理事業でございます。落石危険箇所と思われる60カ所に注意喚起の看板を設置し、緊急を要する箇所の対応を行う工事費合計2,300万円と、今後、工事に向かう落石対策の設計委託料700万円を計上しております。合計3,000万円で、財源は全て過疎債を充てております。

教育課に移ります。同じページの下段をごらんください。青少年健全育成事業におきまして、県内外の軟式野球大会の参加派遣費助成27万2,000円を計上しております。

特別会計に移ります。42ページをお開きください。ここでは農業集落排水特別会計ですが、上段、下段ともに農業集落一般管理業務と特定地域一般管理業務を上げておりますけれども、それぞれ集排と合併浄化槽につきまして、公営企業会計移行に伴う固定資産を整理するための業務委託料をそれぞれ400万円ずつ計上しております。財源としましては、起債の下水道事業債と過疎債のソフト分の半額ずつの併用債ということで充てさせていただきます。

最後に、介護保険特別会計ですが、43ページから45ページをごらんください。一般管理事務では、国保連合会とのネットワークの設定変更に係る業務委託料25万

1,000円。また、最後のほうにありますけれども、国県支出金過年度分返還事務における27年度の事業費確定に伴う返還金2,830万9,000円を計上することとあわせて、ほかの事業における今後の執行見込み額において調整の減額をさせていただきます。

以上、補正予算の概要について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第75号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第3号）から質疑を行います。質疑は各課ごとにこれを許します。

初めに、タブレット36ページ、総務課についての質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、タブレット37ページ、企画課についての質疑を許します。

11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）ちょっとお尋ねします。このタウンズネット管理の関係ですけれど、企画の。ハイビジョンの対応のためにということで、中海テレビ放送のサービスを受けている伯耆町と南部町と歩調を合わせて実施する必要があるということでもあります。それによりコスト面で費用の低減ということでもあります。これはどういう、各町とも同額でしょうか。ちょっと教えてください。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）お尋ねの件でございます。今回、南部町、伯耆町とあわせまして、日南町もハイビジョン化の光電送機器の更新を行います。機器自体につきましては同じものを交換いたしますけれども、それぞれの町の機器からそれぞれのスタジオへの配線でありましてかそういった状況がそれぞれ違いますので、若干の事業費の差は出る予定になっております。機器自体は同じものでございます。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）それで、3町あわせてやるんですけど、低減ということですが、その予算の金額の面ですけれど、幾ら安くなるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）今回、3町一緒に施工するということでの見積もりいただいとるところが予算計上しております1,150万という金額になりますけれども、これを仮に日南町単独でやった場合の事業費、参考見積もりをとっておりますけれども、1,670

日南町第6回定例28年9月8日

万程度かかるのではないかとということで、500万程度の軽減が同時施工ということで図れるというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）再度お聞きします。そうしますと、伯耆町、南部町の金額はわかりますか、これ。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）失礼いたします。日南町が1,150万、伯耆町が約1,000万と3万ほどです。南部町は966万ということで、日南町の場合が、電送装置を置きます庁舎裏の施設からスタジオまでの配線について施工ができておりませんでしたので、そういった部分の工事費が若干上回るというふうな状況でございます。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

[質疑なし]

○議長（村上 正広君）次に、タブレット38ページ、福祉保健課について質疑を許します。

[質疑なし]

○議長（村上 正広君）次に、タブレット39ページ上段、保育園について質疑を許します。

[質疑なし]

○議長（村上 正広君）次に、39ページ下段から40ページ、農林課について質疑を許します。

4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）畜産振興対策について伺います。6頭増頭という計画でございますが、増頭前の頭数を教えていただきたい。

それと、事業費の中の92万4,000円というのは、最近、和牛高騰で平均値ぐらいだろうと思っておりますけれども、導入される、母牛だと思っておりますが、系統牛のレベルでいうとどのレベルぐらいのものを狙ったいわゆる導入計画なのか、その2点について伺いをいたします。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）今回の補助事業で導入される農家の現在頭数ということでございますが、現在、17頭の飼育農家でございます。

それから、価格につきましては、今回予算化をいたしております単価については、この県の補助事業の上限価格で設定をしております。ただし、実際の購入に当たっては、時の競りの状況というものが当然反映はされますけれども、前年の購入価格等、80万円台後半と、前後半というようところで推移をしておりますので、この上限の中ではおさまるのではないかなとは思っております。

系統につきましては、補助事業上、優秀なる系統もありますし、系統については、申しわけありません、白鵬85の3、百合白清2を父とする雌牛、要綱がございまして、鳥取県が今推奨しております父方でございます。そういうような優良な系統の導入をということで考えております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）同僚議員と関連した質問ですけれども、今、この日南町内で和牛の飼育、主に繁殖の、繁殖として子牛を導入、新たにされるという予算ですけれども、この飼育戸数、それと頭数、最近非常に和牛飼育農家が減っておりますけれども、それについて、もしわかれば教えてください。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）現在把握しております数値が繁殖農家、全町で18戸でございます。それと、頭数につきましては110頭程度ということで把握をしております。以上でございます。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）同じく畜産関係ですけど、これ、牛が最初は17頭、今度6頭、23頭になりますね。そうすると、牛舎のほうは23頭入るような牛舎ですね。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）牛舎につきましては22頭規模でございますけれども、その間に、今の系統的によくはない牛との入れかえをということも考えておりますので、十分に入ると思っております。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

日南町第6回定例28年9月8日

○議員（11番 福田 稔君）ちょっと入れかえするということではありますが、入らん場  
合には。牛の悪いやつがおるということかな。わしはあんまりわからんだけど、これ。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）ちょっと表現に間違いがあってはいけないとは思いますが、  
ども、牛の、今、系統によりまして育種家とか、いい牛が生まれる母牛、父牛というよう  
なところがありまして、それが今、鳥取県の中では百合白清とか、先ほど申し上げた優良  
血統というような牛がおります。現在、牛はほぼその血統によって肥育成果がわかるとい  
うような時代になっておりまして、やはりそういういい牛を育てなくちゃいけないと。そ  
のためにはベースになります基礎牛の、優良血統の牛に変えていかななくちゃいけないとい  
うこともありますので、当然、高齢牛ということもございまして、血統の転換とい  
うことを考えながら新しい牛を入れていくという、改良の考え方でございまして、御了  
解いただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）同僚議員の質問でも子牛というような発言もあったんです  
が、この6頭については何歳ぐらいの、私は母牛かなと思ったんですが。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）今回購入いたします牛は、繁殖を目的とした子牛でございま  
す。1歳未満というぐあいに考えております。

○議長（村上 正広君）次に、タブレット41ページ上段、建設課について質疑を許しま  
す。

○農林課長（青葉 誠也君）済みません、その前にちょっと訂正させてください。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）失礼しました。1歳未満というぐあいに言いましたけれど  
も、生後6カ月以上60カ月齢未満の雌牛ということで訂正させていただきます。

○議長（村上 正広君）訂正がありましたので、書いといてください。

建設課についてはよろしいですね。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、タブレット41ページ下段、教育課について質疑を許しま  
す。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）平成28年度日南町一般会計補正予算（第3号）について、質疑  
漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で議案第75号の質疑を終わります。

次に、タブレット42ページ、議案第76号、平成28年度日南町農業集落排水事業特  
別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。農集です。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）農業集落排水、それから特定地域生活排水、ともに公営企  
業会計移行業務として400万の追加があるわけですが、これ、当初どちらも780  
万余りの当初予算がついておりまして、既に契約されて、その契約業務が進んでおると思  
いますが、この追加400万分については既存の契約の追加の増嵩の部分なのか、新たな  
契約なのかお示しいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）御質問の件でございます。当初予算には、当初1,200万  
で予算計上させていただいておりまして、実施につきましては8月の入札において行って  
おりますが、積算、見積もりの段階で再度入札見積もりをかけておりましたところ、農業  
集落と特定生活のほうで400万ずつの不足が生じるということで、入札につきましては  
今ある委託料を流用して実施しております。それに伴います不足分の追加ということでお  
願いしております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）当初予算1,200万余りというふうに言われましたけど  
も、委託料で公営企業会計移行支援業務787万3,000円じゃなかったでしょうか。  
ちょっと確認をお願いをします。

それと、当初予算の見積もりが結果として低かったということなんですけども、なぜこ  
ういう契約額が1.5倍になるような当初の見積もりだったのか、その辺について説明を  
お願いします。

日南町第6回定例28年9月8日

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）後段の見積額がふえました件につきましては、この業務につきましても、集落排水の管路、それとマンホールのポンプ、それと処理場の建屋、機械設備そういったものと、浄化槽の、今設置しました830基分を最終的に再見積もりをかけた費用を再計算いたしております。当初の数量等が低かったということがありまして、浄化槽の直接費として約320万ぐらいの増嵩が出ております。当初の見積もりの数量が少なかったということが起因しております。

それと、最初の当初予算に係るものですが、この公営企業の移行につきましても、昨年度から簡易水道を始めておりますけれども、28年度から下水道のほうを実施するという事で、移行の今年度の予算はこの固定資産の評価と会計システムの整備ということで、そういったものをあわせて農業集落排水と特定地域生活排水に予算を振り分けておりました。（「金額」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）金額。

財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）当初予算の計上につきましては、農業集落排水には御指摘のとおり787万5,000円、それと特定地域生活排水、浄化槽のほうにつきましても同額787万3,000円ということで上げております。ですので、合わせますと約1,550万程度ですか、ということで上げております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）当初に説明をいただいたのかもわかりませんが、ここの事業説明の中で、固定資産の整理に係るといふような表現がしてありますけれども、整理とはどのような行為のことなのか教えていただきたいと。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）今回実施します固定資産台帳の整備、固定資産の整理の中身につきましては、これまでに建設しました事業の資料収集、工事の記録の整理、それと、それに伴います資産の評価と、それと、これまでの資産評価額の算定ということがあっております。最終的には資産台帳を、減価償却資産台帳のようなものをつくるということで、これにつきましては通常の会計処理の流れで、固定資産台帳をつくるという流れになります。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）それぞれの年度にいわゆる行われた工事台帳もありましょうし、当然、管理台帳もあつとるわけで、それから今回のいわゆる資産台帳に転記して整理するという流れといふふうに考えてもいいわけでしょうか。であるならば、そんなに経費がかかるのかなと。いわゆる経年劣化とかそういうような評価もあるのかどうか、そういうことに非常に金がかかるのか、若干意味がわからないんですけども、もう一度そこら辺詳しくお願いします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）現在あります工事記録をもとにして、当時の建設時のときの評価額、それと、それから10年、20年たつてるものもありますので、それに伴った減算措置、そういったものをあわせてやりますが、水道会計でもちょっと苦労したところがあるんですけども、建設時の資料というものが、基本的にすべからくがそろってません。特に古いものは設計書もないような状況もありますので、図面等から起こすというものがあります。そういった面から、今回の業務の見積もりにおいても、複数社からこの業務を行うに当たって適正な価格を算定して出しております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で議案第76号の質疑を終わります。

次に、タブレット43ページから45ページ、議案第77号、平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）差し引き増減ゼロという会計ではありますが、ちょっとお聞きしたいのは、2つの居宅介護サービスが1,100万の減額、地域密着型介護サービス給付費が1,530万9,000円ですか、現時点でこれだけ多くの減額をされる、給付費の減額をされる理由ですね。当初予算を見ても、確かに居宅介護サービスは前年より、平成27年度よりふえた予算になっていますが、地域密着型介護サービス給付費につ

日南町第6回定例28年9月8日

いては2,200万、当初予算からでも減額して計上してあるわけです。恐らくこれはグループホームのことがあるとは思いますが、現時点でこれだけ多くの減額補正をされるということについて、説明を求めます。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）居宅介護サービス給付費と、それから地域密着型介護サービス費について減額をしております。これは平成27年度に大きな制度改正がありまして、報酬改定等がありました。その実績が27年度の決算によって、傾向といいますか、減額の幅が推計できました。また今年度、約半年経過した中で、実績の見込みがより精度を持って推計ができましたので、減額しても支払いに差し支えがないと判断いたしました。特に地域密着型サービス給付費につきましては、認知症グループホームのあさひの郷が、今2つのユニットを18人で運営していたものが、年度当初から1ユニット9人の定員で運用をしておりますので、実績額がこのように見込まれるということで減額いたしました。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で議案第77号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第75号から議案第77号の補正予算関係3議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第75号から議案第77号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第4 報告第2号

○議長（村上 正広君）タブレット46ページから55ページ、日程第4、報告第2号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についてを議題といたします。

これについては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により報告が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）報告第2号であります。平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度の決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を、別紙のとおり本議会に提出するものでございます。

これにつきましては、本日出席をいただいております代表監査委員さんのほうから後に詳しく報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）この報告について、質疑があればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で報告第2号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についての報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は9時55分といたします。

午前9時39分休憩

午前9時55分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第5 議案第78号 から 日程第13 議案第86号

○議長（村上 正広君）タブレット56ページから。日程第5、議案第78号、平成27年度日南町一般会計決算認定について、日程第6、議案第79号、平成27年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第7、議案第80号、平成27年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について、日程第8、議案第81号、平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第9、議案第82号、平成27年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第10、議案第83号、平成27年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第11、議案第84号、平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第12、議案第85号、平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第13、議案第



日南町第6回定例28年9月8日

86号、平成27年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、平成27年度決算認定の9議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から議案番号順に提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）ただいま議長のほうから説明がありました、タブレット議案ファイル56ページの議案第78号、平成27年度日南町一般会計決算認定について、続きまして、タブレットの議案ファイルの57ページ、議案第79号、平成27年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、議案ファイル58ページ、議案第80号、平成27年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について、議案ファイル59ページ、議案第81号、平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について、議案ファイル60ページ、議案第82号、平成27年度日南町介護保険特別会計決算認定について、議案ファイル61ページ、議案第83号、平成27年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、議案ファイル62ページ、議案第84号、平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案ファイル63ページ、議案第85号、平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、議案ファイル64ページ、議案第86号、平成27年度日南町病院事業会計決算認定について、いずれにつきましても、平成27年度決算書及び主要施策の成果、決算附属資料を参照いただき御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（村上 正広君）花倉会計管理者。

○会計管理者（花倉 幸江君）それでは、議案第78号から第85号につきまして、お手元の主要施策の成果及び財産に関する調書、またタブレット議案ファイル65ページからの決算説明資料で概要を申し上げます。

27年度はまち・ひと・しごとをキーワードに、町民が安心して暮らせる健康なまちづくり、こころ豊かに生きる協働のまちづくり、そして産業振興を町政運営の柱として、さまざまな取り組みを進めた1年でした。

それでは、お手元の主要施策の成果及び財産に関する調書1ページ、2ページをごらんください。会計別に、歳入、歳出、差し引きの決算額を前年度と比較する形で記載しています。27年度は再生可能エネルギー発電事業特別会計を設け、8つの会計で事業を執行しました。

まず、一般会計は、歳入額79億9,748万4,000円、歳出額74億9,340万7,000円、差し引き額は5億407万7,000円です。なお、この5億407万7,000円には、翌年度、28年度へ繰り越すべき財源2億5,709万8,000円が含まれていますので、一般会計の実質収支額は2億4,697万9,000円となります。一般会計では、道の駅にちなみ日野川の郷、また寄宿舎を改修してのひだまりの家の建設工事、20周年を今年度迎えました総合文化センターの改修工事、防災ヘリの離着陸場を兼ね備えた防災基地整備工事など大型ハード事業に取り組み、以前、木材団地の工場等建設、中学校の改修工事などに取り組みました平成19年度来の歳入歳出ともに決算額が70億円台の数値となりました。

国民健康保険特別会計は、歳入額8億1,075万6,000円、歳出額8億941万円、差し引き額134万6,000円。前年度の比較による歳出の増額要因は、病院会計への繰出金、医療費の共同事業対象拡大による支出の増が上げられます。

簡易水道事業特別会計は、歳入額3億5,729万1,000円、歳出額3億5,246万2,000円、差し引き額482万9,000円です。歳出の増額は、基金積立金、日野上・生山地区統合簡易水道事業執行によるものです。

農業集落排水事業特別会計は、歳入額2億3,218万7,000円、歳出額2億2,851万円、差し引き額367万7,000円です。歳出の増額は、基金積立金によるものです。

介護保険特別会計は、歳入額10億5,407万円、歳出額10億1,854万4,000円、差し引き額3,552万6,000円です。介護報酬のマイナス改定により、各介護サービスに係る保険給付費が減となり、歳出が前年度の比較で減額となっています。

介護サービス事業特別会計は、歳入歳出同額の1億8,097万2,000円です。あさひの郷建設に係る過疎債の元金償還が開始しましたが、あかねの郷改修工事費の減により、全体では前年度より減額となっています。

後期高齢者医療特別会計は、歳入額9,435万4,000円、歳出額9,408万2,000円、差し引き額27万2,000円です。

日南町第6回定例28年9月8日

今年度新たに設けました再生可能エネルギー発電事業特別会計は、歳入額555万1,000円、歳出額353万4,000円、差し引き額201万7,000円です。

5ページからは一般会計の款別予算決算対照表です。まず、5、6ページ、歳入です。先ほど申しましたが、一般会計歳入決算総額は79億9,748万4,000円で、前年度と比較しまして12億2,936万6,000円の増額となりました。不足する財源を補うための国庫支出金及び町債が大幅に増額になったことが要因となります。国庫支出金につきましては、地方創生の推進に向けた地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の創設や道路改良事業費補助金の増により、対前年度で1億4,966万1,000円の増額。町債につきましては、過疎債を中心に普通建設事業に係る借入金が入り、全体で10億8,290万円の増額になりました。歳入の42.6%を占める地方交付税は、特別交付税についてはわずかに減額となりましたが、普通交付税で増額となり、全体で対前年度5,507万8,000円の増額となっています。一方、繰入金、繰越金、また町税は減額となっております。これにより、歳入を町が自主的に収入とすることができる自主財源と、国や県の基準に基づいて交付される依存財源に分けた場合、自主財源率は、先ほど申しました町税、繰入金、繰越金などの減額により、対前年度でマイナス5.3ポイントの19.9%です。なお、この冊子の17ページに参考として、一般会計の年度別町債借入額、償還額、年度末現在高の状況を載せています。27年度末の起債残高は60億3,200万円で、その額を町民1人当たりにはしますと約120万3,000円となります。

続きまして、7ページ、8ページの歳出です。一般会計歳出決算総額は74億9,340万7,000円で、前年度と比較して13億876万円の増額となりました。目的別の決算額で、総務費は、道の駅にちなん日野川の郷、ひだまりの家建設工事などから普通建設事業費の増、また、道の駅を中心とした中心地域整備を推進するため土地開発基金から用地取得を行ったため、対前年度で4億1,702万3,000円の増額となりました。

衛生費は、1億3,971万4,000円の増額です。要因としては、石見小水力発電所基幹改良工事費、汚泥再生処理センター建設工事負担金の増が上げられます。

土木費は、道路維持、道路新設改良など普通建設事業費の増により、1億3,230万7,000円の増額となっています。

消防費は、防災基地整備工事により1億403万8,000円の増額。

また、教育費は、総合文化センター改修工事、県施工の砂防堰堤工事に伴うテニスコート移設、観客席及び管理棟新設工事などにより4億9,982万2,000円の増額となっています。

歳出は別に性質別という分類の仕方があります。歳出を分けるときに款項目節というものがあつて、節の区分を基準としたもので、それを見た場合の内容を決算説明資料、タブレット議案ファイル75ページに載せています。

また、前後しますが、議案ファイル69ページをごらんください。性質別の数字を義務的経費、投資的経費、その他の経費と3区分し、決算額と構成比を示しています。69ページの表の真ん中から右側に平成27年度分を記載しています。義務的経費は、人件費、扶助費、公債費の割合で、決算額合計が18億174万円で構成比24.1%。投資的経費は、普通建設事業費と災害復旧事業費の合計で、決算額合計が24億2,867万9,000円、構成比32.4%。そして、その他の経費、物件費、補助費、維持補修費、積立金、繰出金などの合計で、決算額合計が32億5,763万9,000円で、構成比43.5%となっています。ここ数年の比較をしましても、投資的経費の割合が多い年度となりました。

続きまして、タブレット議案ファイルの70ページをごらんください。財政構造の弾力性ということで、財政統計上から見た普通会計における主要財務比率を記載しています。

一番左の欄、地方公共団体の財政力の強弱をあらわす財政力指数は、単年度指数で0.141%です。財政力指数の3カ年平均値が1を超える場合は、普通交付税が交付されない団体となります。25年度から27年度までの3カ年平均は、0.136%になります。その右、経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性をあらわす指標で、自由に使える一般財源、例えば町税、普通交付税の総額に対して毎年常に支出しなければならない経費、人件費、扶助費、公債費などがどの程度の割合を占めているかというものです。100%に近いほどゆとりがないということで、27年度につきましては、その表の記載は89.1%となっておりますが、申しわけありません、89.0%、89.0という数字になりました。訂正をお願いいたします。申しわけありません。訂正が、済みま

せん。また訂正の……。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）議運委員長としてお願いを申し上げます。若干タブレットがある関係で声が入っておりませんので、両側の説明者のマイクを入れていただいて、やっていただければと思います。

○会計管理者（花倉 幸江君）気をつけます。済みません。

次に、タブレット72ページをごらんください。積立基金と定額運用基金の年度末現在高を100万円単位で記載しています。積立基金は財政調整基金20億5,800万円、減債基金7億2,400万円、特定目的基金12億7,100万円、合計40億5,300万円です。定額運用基金は合計で6億600万円。積立基金、定額運用基金の合計は46億5,900万円、対前年度で100万円の増額となりました。なお、基金の詳細につきましては、主要施策の成果及び財産に関する調書の最後のページ、231ページに、特別会計の積立基金もあわせて円単位で記載しています。

それから、最後に、昨年この議会の際、一般会計の決算で歳入の諸収入、売電収入について、石見東太陽光発電所分と子育て支援センター分を備考欄に記載してほしいという意見が出ておりましたが、様式の都合上、記載ができておりません。口頭にて報告させていただきます。決算書、一般会計の43ページですが、タブレットで見た場合でしたら、決算書の22ページになります。決算の冊子でしたら43ページで、この決算書ですね。売電収入が、今年度収入1,443万8,009円というふうに記載されております。そのうち石見東太陽光発電所分が1,390万32円です。子育て支援センター分が53万7,977円です。

以上、概要を説明させていただきました。済みません。御審議いただきまして、各会計の決算について認定していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）次に、中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）済みません、ちょっと出てきません。ペーパーで失礼します。用意してません、済みません。

そうしますと、病院会計につきましては、平成27年度決算書ファイルのほうで説明させていただきますので、皆さん、ペーパーお持ちですね。それじゃあ、ペーパーでお願いいたします。

○議長（村上 正広君）青い分の一番最後の資料、わかりますか。

○病院事業管理者（中曽 森政君）よろしいでしょうか。

最初に、決算書の一部訂正をお願いいたします。お手元に配付しておりますが、資本剰余金の部に訂正がございます。Ⅱの負担金、1、前年度末残高1,603万4,000円を123万9,436円に。3、当年度処分額1,479万4,564円をゼロ円に訂正をお願いいたします。訂正による決算額自体に変更はありませんが、大変失礼いたしました。申しわけありませんでした。

それでは、病院事業決算書の1ページをごらんいただきたいと思います。平成27年度決算は、最終的に純利益が34万6,000円という黒字決算となりましたが、決算額の内訳を申しますと、病院事業収益が決算額10億9,800万円、前年度よりも1億7,872万円余りの減となっております。医業収益は600万円弱の微増、医業外収益は1,532万円の減、介護サービス収益は1,349万円の減ですが、昨年度は会計制度の改正により、特別利益が1億5,586万円計上されていたものが、27年度についてはゼロというふうになっております。

一方、事業費用においては、決算額10億8,891万7,000円で、前年度より2億2,793万6,000円の減となっております。医業費用で185万円の増、医業外費用で347万1,000円の減となっておりますが、こちらのほうも会計制度の変更によりまして、特別損失が昨年度2億2,631万8,000円計上されていたものが、27年度においてはゼロというふうになっております。

損益計算書をお開きください。3ページです。医業・介護サービス収益から医業費用を差し引いた医業損益は2億1万8,000円の赤字で、昨年度比915万8,000円の減。医業外損益が2億36万4,000円で、1,218万円の減。会計制度の変更による特別損失7,045万円がなくなったことにより、全体としては36万4,000円の黒字になったという次第であります。

患者数につきましては16ページをお開きください。タブレットでいけば157ページでございます。1日平均の入院・施設入所は56.7人と、前年度の58.3人から1.6人減少しています。さらに、外来・居宅介護部門では前年度の141.5人に対し

日南町第6回定例28年9月8日

137.8人と3.7人の減少となっています。次ページですが、科ごとの患者数を示しておりますが、このうち外来患者数では、皮膚科、整形外科の患者数が前年度よりふえており、ほかの科については減少しているという状況になります。

次に、資本的収支についてですが、決算書2ページ、タブレットでは143ページに戻ります。よろしいでしょうか。収入が8,085万8,000円、支出が2億651万8,000円となり、不足額1億2,566万円は留保資金で補填いたしました。収入の主なものは、国保調整交付金などの国県補助金と企業債です。また、支出につきましては、電子カルテの更新に7,300万円余り、血液ガス分析装置や耳鼻科用のファイバースコープなど機器の購入が大きなものとなっております。

決算書の詳細につきましては、タブレットでいけば152ページ、書類では11ページ以降に詳細を記述しておりますので、ごらんになって、よろしく御審議をお願いいたしますと思います。以上です。

○議長(村上正広君)ここで、本町の監査委員から、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についての意見書、平成27年度各会計の決算審査の結果について報告を求めます。

石川賢代表監査委員。

タブレットの78ページからとなります。

○代表監査委員(石川賢君)そういたしますと、財政健全化比率のほうから意見書を申し上げたいと思います。

平成28年8月17日、日南町長、増原聡様。日南町監査委員、石川賢。日南町監査委員、近藤仁志。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度の決算に基づく健全化判断比率について次のとおり意見書を提出する。

平成27年度日南町普通会計経営健全化審査意見書。

1、審査の概要。この経営健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の結果。(1)総合意見。審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

表であります。左から比率名、日南町の27年度の数値、それから早期健全化の基準、こういったものがありますので、ごらんをいただきたいと思います。

(2)の個別意見でございますが、まず、①実質赤字比率。平成27年度の実質収支は黒字となっており、良好と認められる。町長から先ほど、監査委員が詳しくということをお話ございましたので、若干こちらのほうから詳しく説明をさせていただきますが、この実質赤字比率といいますのは、普通会計の赤字額を標準財政規模でまじわせたものでございます。いわゆる赤字の程度を指数化した、指標化したものでございます。それで、この4つの比率が、いずれも分母となるのが標準財政規模でございます。日南町の標準的な状況で、通常、収入されるであろう経常的一般財源をトータルをしたものということでございます。ことしは、若干昨年よりも数字がよくなっておりますのでございます。36億531万2,000円が27年度の標準財政規模ということになります。昨年よりも8,359万2,000円ふえておるわけでありまして、これは地方交付税、地方消費税交付金がふえたためでございます。これがいずれも比率の分母になるわけでございます。

それから、②でございますが、連結実質赤字比率について。平成27年度の連結実質収支は黒字となっており、良好と認められる。この連結実質赤字比率と申しますのは、全体の会計を合算して、先ほど申し上げました標準財政規模で除したものでございます。全体の赤字の程度を指数化したものであるというふうに御理解をいただきたいと思います。

それから、③の実質公債費比率について。平成27年度の実質公債費比率は9.8%となっており、良好な状態と認められる。これは普通会計の支出のうち公債費を標準財政規模で除したものでございまして、資金繰りの危険度を示す指標だというふうにお考えをいただきたいと思います。これは3カ年間の平均でございまして、25、26、27年度の比率、昨年が10%でございましたので、0.2ポイント改善をしておるという状況でございます。この実質公債費比率といいますのは、平成18年に地方債の許可制度がいわゆる協議制度に変わったときにできた制度でございます。県内でも比較的良好な状況であるというふうに思っております。

それから、④の将来負担比率について。平成27年度の将来負担比率はマイナスの106.8%となっており、良好な状態と認められる。これは一般会計等が将来的に負担することになる債務を、先ほど言いました標準財政規模で除したものであります。

日南町第6回定例28年9月8日

(3) 是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はないが、さらに健全財政の運営に努力をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、これは公営企業の資金不足の比率を公表するという条文であります。第1項の規定により、平成27年度の決算に基づく資金不足比率について、次のとおり意見書を提出する。

平成27年度日南町簡易水道事業会計経営健全化審査意見書。

1、審査の概要。この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の結果。(1) 総合意見。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名、資金不足比率。資金不足が生じておりませんので、数字が上がっておりません。健全化の基準は20%でございます。

(2) 個別意見。①資金不足比率について。平成27年度の資金収支は黒字となっており、おおむね良好と認められる。これは公営企業の資金不足を企業の事業規模を示す料金収入の規模と比較して指数化したものでございます。いわゆる経営の深刻度を示すものですが、赤字ということではないので、数値が上がってまいりません。

(3) 是正改善を要する事項。さらなる経営努力を望みたい。

次に、平成27年度日南町農業集落排水事業会計経営健全化審査意見書。

1、2につきましては同じでございますので、省略をさせていただきます。

(2) 個別意見。資金不足比率について。平成27年度の資金収支は黒字となっており、おおむね良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項。さらなる経営努力を望みたい。

次に、平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業会計経営健全化審査意見書。

これも1、2を省略させていただきます。2の(2)の個別意見。資金不足比率について。平成27年度の資金収支は黒字となっており、良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項。さらなる経営努力を望みたい。

平成27年度日南町病院事業会計経営健全化審査意見書。

これにつきましても、個別意見から申し上げます。①資金不足比率について。平成27年度の資金収支は黒字となっており、良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項。さらなる経営努力を望みたい。

以上が経営健全化に関する法律の意見書でございます。

続きまして、平成27年度日南町一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況審査意見書を朗読いたします。

地方自治法第233条第2項、第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成27年度日南町一般会計及び各特別会計、病院事業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

平成28年8月17日。日南町監査委員、石川賢。日南町監査委員、近藤仁志。日南町長、増原聡様。

第1、審査した決算及び帳簿、証書等。平成27年度日南町一般会計歳入歳出決算、平成27年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成27年度日南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成27年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度日南町病院事業会計歳入歳出決算、上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書及び関係諸帳簿、証書類。平成27年度日南町病院事業会計損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、関係諸帳簿、証書類。実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類。

第2、審査の期間。平成28年7月20日から同年8月17日まで。事務調査、7月20日、21日、22日、25日、8月2日、3日、8日、10日、15日、17日。現地調査、8月4日、8月5日(16カ所)。

第3、審査の方法。各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書について、関係課長等から説明聴取などの方法により計数の正確性、支出命令等との符合、収支の適法性等について審査した。また、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類については、適正な管理、運用

がなされているかなどを審査した。

第4、審査の結果。1、一般会計、特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書は、法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は適正であることを確認した。

2、財産に関する調書については、土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金について、調書の計数と財産台帳、歳入原簿、備品台帳、預金証書等と照合検査した結果、計数はいずれも正確であると認められた。

3、基金の運用状況では、その計数は正確であり、基金条例に基づきその目的に従って運用、管理されていると認められた。

第5、決算の総括。1、平成27年度の決算規模は、次表のとおりである。表については朗読をいたしませんので、ごらんをいただきたいと思います。一般会計と特別会計（病院事業会計除く）を合わせた決算額は、歳入で107億3,266万5,000円、歳出が101億8,092万1,000円であり、前年度と比較すると歳入で13億

4,991万3,000円（14.4%）の増額、歳出が14億4,145万7,000円（16.5%）の増額になっている。また、翌年度へ繰り越された額は5億5,174万4,000円である。

2、一般会計の歳入決算の状況は、次のとおりである。表はごらんをいただきたいと思います。一般会計歳入決算額は79億9,748万4,000円で、前年度に比べ12億2,936万6,000円増額となった。これは、主として町税、繰入金、繰越金が減額になったものの、地方交付税、国庫支出金及び町債の増額によるものである。

歳入決算額を依存財源と自主財源で見ると、依存財源は64億548万7,000円、自主財源は15億9,199万7,000円で、前年度に比べ依存財源で13億4,479万9,000円（26.6%）の増額となり、自主財源は1億1,543万3,000円（マイナスの6.8%）の減額となっている。

構成比率は、依存財源率80.1%、自主財源率19.9%で、前年度に比べ自主財源率は5.3ポイント減少している。

3、一般会計の歳出決算の状況は、次のとおりである。前年度に比べて総務費、衛生費、土木費、教育費などが増加し、災害復旧費、公債費が減少し、歳出合計は前年度に比べて13億876万円（21.2%）の増額となった。

歳出の構成比を見ると、総務費が19.1%を占め、次いで衛生費が16.4%を占めている。

翌年度への繰越明許費は、総務一般管理事務、中心地域整備事業、電算管理運営事務、林道新設改良事業、道路新設改良事業などで4億628万8,000円となっている。

4、特別会計の決算状況は、次表のとおりである。特別会計合計の予算現額は、28億5,042万6,000円に対する決算総額は、歳入27億3,518万1,000円、歳出26億8,751万4,000円で、歳入歳出差し引き残額は4,766万7,000円である。前年度と比較すると、歳入が1億2,054万7,000円、歳出では1億3,269万7,000円の増額となっている。

翌年度への繰越明許費はなかった。

日南病院事業会計は、損益計算、税抜き後において、収益的収入額が10億8,726万円、収益的支出額10億8,691万4,000円で、当年度純利益は34万6,000円（前年度はマイナスの4,876万8,000円）となり、前年度繰越利益剰余金16億927万7,000円を合わせ、当年度未処分利益剰余金は16億962万3,000円となっている。

5、町税等の収入未済額状況。上段の表が一般会計であります。下段の表が特別会計でございます。収入未済額の合計は、一般会計3,589万8,257円、特別会計1,969万6,952円、合計で5,559万5,209円となっており、前年度より468万9,444円増加した。日南病院事業会計の患者負担未収金は826万9,434円（前年度786万283円）であり、前年度より40万9,151円増加した。

以下、各会計の決算を審査した内容から、若干の意見を述べておきたい。

1、組織管理について。平成26、27年度に農業集落排水事業特別会計の合併浄化槽及び農業集落排水に係る新規加入者の下水道料金の調定がなされていなかったため、その債権が未収になるという事案が発生した。あわせて、一般会計、住宅費の公営住宅の入居、退去に関する不適切な事務処理により、敷金返還の遅延、修繕費用の未精算等の不都

日南町第6回定例28年9月8日

合も生じている。それらの処理については、現在も当該設置者に事情を説明し、納付のお願いが続けられている状況である。また、一般会計、教育費の遺跡詳細分布調査事業においては、ずさんな事務処理のため、損害賠償の支払いという事態にまで発展している。いずれの事案も担当職員の公務に対する認識の欠如と、同時に事務組織としての機能が十分に働いていなかったと言わざるを得ない。

仕事の基本サイクルであるプラン（計画）、ドゥー（実行）、チェック（結果の確認）、アクション（手直し）や「ホウ（報告）レン（連絡）ソウ（相談）」の習慣が欠けているのではあるまいか。住民ニーズなどの多様化により仕事量も多く、1人の職員が複数の仕事を兼務している実態であることは理解できるが、課・室・係という組織はチームとして仕事を推進するための制度である。それと同時に、組織には構成員、とりわけ後輩の教育・育成という重要な責務もある。いま一度原点に立ち返って、全職員が信頼される公務員として職務の遂行に当たっていただきたい。

2、地方公会計の導入について。平成27年1月23日付の総務大臣通知（「統一的な基準による地方公会計の整備について」総財務第14号）に基づき、本町においても平成27年度に644万8,000円をかけて固定資産台帳の整備が行われたところである。この公会計導入の狙いは、人口減少、少子高齢化が進展している中で、地方公共団体の限られた財源をいかに賢く使う取り組みを行うかということに尽きるわけであるが、そのために現行の官庁会計（現金収支に着目した現金主義会計）に経済事象の発生に着目した企業会計（発生主義会計）を導入して現行会計制度の補完を行うというものである。つまり、現在の現金主義・単式簿記においては、現金のフロー（移動）は厳格に記録されているが、現金以外の資産や負債のストック情報が欠如しているため、発生主義・複式簿記によりストック情報やフロー情報を総体的、一覽的に把握することにより、現金主義を補完するという位置づけである。

昨年度整備された固定資産台帳（日南町には1万3,140件に及ぶ資産があります）に基づき、国が求めている4つの財務書類、貸借対照表、行政コスト計算書、これは企業会計の損益計算書に当たるわけであり、資金収支計算書、同じく企業会計のキャッシュフロー計算書であります。純資産変動計算書、同じく株主資本等の変動計算書を作成していくことになるが、現状では複式簿記・発生主義システムに習熟した職員は限られていると思われるので、平成30年度までに全ての職員を対象として複式簿記、企業会計についての理解を深めて、実務に支障がないように研修を行うことが重要である。住民や議会を初めとする情報利用者が、経済的または政治的意思決定を行うに当たって、有用な情報が提供できるよう、万全の準備を行っていただきたい。

3、未収金について。未収金については、毎年、回収の取り組み強化をお願いしているところであるが、平成27年度決算においても、全会計の合計額で前年度に比較して462万2,000円の増加となっている。一般会計においては321万1,000円の増であり、そのうち町税が210万4,000円を占めている。その町税の6割を占める固定資産税は187万1,000円である。昨年も指摘をしたが、滞納者のうち3割の人が町外の人である。この傾向は年々増加していくと思われるので、その抜本的対策が急がれる。また、使用料及び手数料では住宅使用料が目立っており、65万9,000円の増となっている。特別会計においては、国民健康保険税の未収が111万8,000円の増となっている。水道料42万2,000円、下水道料・分担金72万5,000円と、それぞれ増加している。また、病院事業会計の患者負担未収金も40万9,000円の増となっている。

主管課としては、まず現年度の未納をなくすよう努力を重ねており、町税においては徴収率も99.1%と高くなっている。しかし、過年度分については11.7%と依然低い状況である。また、国民健康保険税については現年度分97.4%、過年度分15.9%と、町税と同じ傾向にある。いずれにしても、町税や使用料等は行政運営の原資であり、公平、公正、確実に収納されなければならない。主管課任せでなく、全職員が認識を共有して、一丸となってこれの解決に取り組んでいただきたい。

以上であります。この意見書のほかに、口頭による意見を8件ほど町長に申し入れておるところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（村上 正広君）ただいまの報告に質疑があれば、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で決算審査の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第78号から議案第86号までの

日南町第6回定例28年9月8日

決算認定関係9議案は、審議の都合により、本日は提案説明までにとどめたいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第78号から議案第86号までの本日の審議は、提案説明までにとどめることに決定をいたしました。

日程第14 議案第87号

○議長（村上 正広君）タブレットの人事案件議案ファイルをお開きください。1ページから2ページ。

日程第14、議案第87号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）タブレットの人事案件ファイル1ページでございます。議案第87号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて。人権擁護委員候補者として、平成29年3月31日任期満了となる後藤厚見を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。任期としましては3年でございます。29年の4月1日から平成32年の3月31日までの任期ということをお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第14、議案第87号、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第87号は、原案による被推薦人を人権擁護委員として適任と認める意見に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり適任と認めることに決定をいたしました。

日程第15 議案第88号

○議長（村上 正広君）タブレット3ページ、日程第15、議案第88号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）タブレットの人事案件ファイル3ページでございます。議案第88号、固定資産評価委員の選任について同意を求めることについて。日南町固定資産評価審査委員会委員、丸山栄人は、平成28年10月30日に任期が満了となるため、引き続き同人を選任したいので、地方自治法第423条第3項の規定により、本議会の議決を求めるとでございます。詳細につきましてはごらんをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第15、議案第88号、固定資産評価資産委員会委員の選任につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。



日南町第6回定例28年9月8日

賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第16 議案第89号

○議長（村上 正広君）タブレット4ページ、日程第16、議案第89号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第89号、固定資産評価審査委員の選任について同意を求めることについて。日南町固定資産評価審査会、足羽一成は、平成28年10月30日に任期が満了となるため、引き続き同人を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。詳細につきましてはごらんをいただき、承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第16、議案第89号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第17 議案第90号

○議長（村上 正広君）タブレット5ページから6ページ、日程第17、議案第90号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第90号、固定資産評価審査委員の選任について同意を求めることについて。日南町固定資産評価審査委員会、稲田洋子は、平成28年10月30日に任期が満了となるため、その後任として次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。新たな固定資産評価委員といたしまして、日南町阿毘縁の足立福子をお願いするものでございます。経歴等につきましてはファイルをごらんいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第17、議案第90号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日南町第6回定例28年9月8日

---

- 議長（村上 正広君）以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。  
つきましては、あす9月9日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。  
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。  
午前11時05分散会
-